

令和7年度実施（令和8年度採用）茨城県公立学校教員選考試験加点一覧

資 格 等	加点	提出書類※1 （①、②、③）は提出方法・提出期限に対応	提出期限	提出方法※2	加点申請可能校種等					
					小	中	高	特支	養護	栄養
・博士の学位を有する方	20	学位記などの写し（①又は②）	①3月24日 ②3月24日	①PDFファイルを添付 ②写しを郵送	○	○	○	○	○	○
・教職修士（専門職）の学位を取得し(見込可)、受験する学校種・職種・教科の専修免許状を有する方	10	既得の学位記・免許状の写し（①又は②）又は 取得見込みの学位の証明書（修了見込証明書など）・免許 状の「取得見込証明書」（③）	①3月24日 ②3月24日 ③5月11日	①PDFファイルを添付 ②写しを郵送 ③試験日に原本を持参	○	○	○	○	○	○
・青年海外協力隊員等として、継続して2年以上の派遣実績を有する方	10	派遣実績証明（任意様式2）（②）	②3月24日	②原本を郵送	○	○	○	○	○	○
・在外教育施設において、継続して2年以上の教育活動従事経験を有する方	10	教育活動従事経験証明（任意様式3）（②）	②3月24日	②原本を郵送	○	○	○	○	○	○
・司書教諭の資格を有する方	5	既得の資格の写し（①又は②）又は 単位修得証明書（司書教諭）（③）	①3月24日 ②3月24日 ③5月11日	①PDFファイルを添付 ②写しを郵送 ③試験日に持参	○	○	○	○		
・「外国語（英語）」以外の「外国語」普通免許状を有する方	10	既得の免許状の写し（①又は②）又は 取得見込みの免許状の「取得見込証明書」（③）	①3月24日 ②3月24日 ③5月11日	①PDFファイルを添付 ②写しを郵送 ③試験日に原本を持参	○	○	○	○		
・①京都ポルトガル語検定センター主催「外国語としてのポルトガル語検定（APLE）」B1（初級）以上、 ②京都ポルトガル語検定センター主催「外国人のためのポルトガル語検定（Celpe-Bras）」中級以上、 ③公益財団法人日本スペイン協会主催「スペイン語技能検定（西検）」4級（中級）以上、 ④スペイン文部省認定証「DELE（外国語としてのスペイン語検定）」A2（初級）以上、 ⑤一般財団法人中国語検定協会主催「中国語検定」3級以上、 ⑥中国政府認定資格「HSK（漢語水平考試）」4級以上 のいずれかの資格を有する方	5	資格の写し（①又は②）	①3月24日 ②3月24日	①PDFファイルを添付 ②写しを郵送	○	○	○	○		
・応用情報処理技術者の資格を有する方	15				○	○	○	○		
・基本情報処理技術者、情報セキュリティマネジメント のいずれかの資格を有する方	10				○	○	○	○		
・登録日本語教員の資格を有する方	10				○	○	○	○		
・①実用英語技能検定準1級以上、 ②TOEFL iBT80点以上、 ③TOEIC & TOEIC SW1028点以上、 ④TOEIC730点以上、 ⑤GTEC CBT1197点以上 のいずれかの英語の資格を有する方（「英語」を志願された方を除きます。）	20				○	○	○	○		
・①実用英語技能検定2級以上、 ②TOEFL iBT53点以上、 ③TOEIC & TOEIC SW710点以上、 ④TOEIC540点以上、 ⑤GTEC CBT925点以上 のいずれかの英語の資格を有する方（「英語」を志願された方を除きます。）	10				○	○		○		
・特別支援学校教諭の普通免許状を有する方	5	既得の免許状の写し（①又は②）又は 取得見込みの免許状の「取得見込証明書」（③）	①3月24日 ②3月24日 ③5月11日	①PDFファイルを添付 ②写しを郵送 ③試験日に原本を持参	○	○	○			
・小学校教諭及び中学校教諭の普通免許状を有する方（受験校種の免許状は提出不要）	5				○	○				
・中学校教諭の複数教科の普通免許状を有する方（受験教科の免許状は提出不要）	5					○				
・「情報」の普通免許状を有する方（当該教科を志願された方を除きます。）	10						○			
・「地理歴史」の受験者で「公民」の普通免許状を有する方（受験教科の免許状は提出不要）	10						○			
・「公民」の受験者で「地理歴史」の普通免許状を有する方（受験教科の免許状は提出不要）	10						○			
・「福祉」又は「看護」の普通免許状を有する方（当該教科を志願された方を除きます。）	10						○			
・特別支援学校教諭の普通免許状を有する方	10							○		
・「知的」「肢体不自由」「病弱」のいずれかのほか、「視覚」又は「聴覚」の領域の普通免許状を有する方	10							○		
・特別支援学校教諭の普通免許状のほか、『自立教科教諭』又は『自立活動教諭』の普通免許状を有する方	10							○		
・『小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校教諭』の4校種の普通免許状を有する方	10							○		
・『小学校、中学校及び特別支援学校教諭』又は『小学校、高等学校及び特別支援学校教諭』の3校種の普通免許状を有する方（4校種の 加点との重複不可）	5							○		
・中学校及び高等学校教諭の「数学」又は「理科」の普通免許状を有する方	10							○		
合計点 （合計が20点以上の場合は20点とする。）										

※1 提出書類については、①～③のどれか1つの方法で提出すること。（一部郵送等は不可）

※2 「③試験日に原本を持参」する書類がある場合は、③にすべて提出すること。